

◆1 番（大木英憲議員）

議席番号1番、みんなのクラブ、大木英憲でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、市政一般について質問をさせていただきます。

小山市は、現在北関東の拠点都市として、今や人口は16万人を突破し、地理的条件や交通の利便性などから企業の進出、都市化の進展等が著しく、県下第2の都市として大きく発展を遂げてきました。このことは、多くの先人を初め、小山市民の総合力の賜と感じております。しかし、今後、これからの小山市をさらに発展させていくためには、時代の変化に伴いその現状をとらえ、一度立ちどまって小山市としてのしっかりとした戦略とビジョンを描くことであると強く感じております。その描き方によって小山市の将来が決まると言っても過言ではありません。

現在市内の各地域ごとに、地域まちづくり全体構想のマスタープランがあります。このマスタープランはあくまで構想であって、どのように地域を発展させていくのか。基本的に何をどうするかという核心部分には触れておりません。さらに、構想当初と7年たった今では時代が大きく変化をし、市民のニーズなど、今の時代に求めるまちづくりとは大きな乖離があります。そのような観点から、私の地元である間々田地区の今後のまちづくり構想について質問いたします。

現在小山市では、第6次総合計画に基づいて全体の行政施策を展開しており、基本構想、基本計画、実施計画と事業を進めております。その施策を間々田地区に当てはめると、構想は安心安全のまちづくり、実施計画は新年度予算に掲げている都市再生整備事業での間々田駅周辺や栗宮地域などのハード面の整備などがあります。しかし、最も重要で肝心な基本計画、つまり間々田地区をどのように振興、発展させるまちづくりをしようとしているのか、全体のビジョンが見えてきません。間々田地区が今後どのように変化をしていくのか、小山市として間々田地区の将来構想をどのように描いているのか、そのグランドデザインがいまだ不透明であります。間々田地区のまちづくり全体構想についてどのようなお考えか、市長の所見を伺います。

次に、間々田地区課題への対応についてお伺いいたします。間々田地区は、昭和38年に小山市との合併後、小山市の南の玄関口として、中心市街地の活性化という面では道路など、ハード面の整備は実施をされてきましたが、それで十分なのでしょうか。さらなる地域の活性化をどのように考えているのか。私は、ただ単に道路などの整備だけではなく、それに付随するソフト面の対策が重要であると強く感じております。ハード面と同時にソフト面の充実強化をしていかなければ、真にまちの活性化は図れません。やはりまちづくりというものを考えたときには、全体構想を描き、その実現に向けた各基本的な施策を打ち出すことに市民の目線を盛り込んでいくべきではないでしょうか。よって、間々田地区の振興、発展をどのように展開していくお考えか、市長の所見を伺います。

次に、安全と優しさのあるまちづくりについてお伺いいたします。例えば歩行者専用レーンを設けて安全な通学路や、そのまま歩いていけば買い物や飲食店に行けるなどのグリーンベルト、また地域の観光地、名勝地などを回遊できるサイクリングロード等が地域住民にとって必要であると感じております。安全で優しいまちづくりへの取り組みについてどのようなお考えか、所見を伺います。

次に、まちづくりの充実強化についてお伺いいたします。現在間々田地区においても、まちづくり協議会や研究会が11カ所あります。しかし、このような団体がいない地域では、どのようなまちづくりの確立をしていくつもりなのか。また、その地域の声をどのようにとらえているのか。やはりまちづくり協議会などのあるなしで地域間のまちづくりの格差が広がるようなことがあってはならないと思います。また、現にまちづくり協議会などがある地域では、中長期的なビジョンは描けるが、現状の地域の問題にどう対処するかという短期・単発的な事業がある中で、対応がし切れていないと思います。やはり短期的な事業、つまりまちが変化をしていく様子を地域住民が肌で感じていかなければ、今後まちづくり協議会などは継続が難しくなっていくと思います。よって、住民主体のまちづくり研究会の未設置地域への設置対応と、緊急を要する事業への迅速な対応についてどのようにお考えか、所見を伺います。

以上、3項目、5点の質問でございます。的確な答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。

◎大久保寿夫市長

ただいまのご質問の１、地域行政について、間々田地区まちづくりの全体についてお答え申し上げます。

皆様ご存じのとおり、小山市は水と緑と大地の豊かな自然と古い歴史、特に徳川幕府 300 年を決定づけたと言われる天下分け目の軍議「小山評定」の開かれた「開運のまち」であり、東京圏からわずか 60 キロメートルの鉄道、国道ともに交差する新幹線の停車する交通の要衝でございます。これからも大いに発展するまちでございます。

このような人口が 16 万人を突破した県内第 2 の都市として、小山市の豊かな自然、文化、人、立地利便性を最大限に生かし、産業・都市・教育基盤の整備による人と企業を呼び込む施策をさらに推進するほか、小山ブランドの創生や「開運のまち おやま」の全国発信、さらに行財政改革などで推進してまいります。

特に人口約 2 万 7,000 人を有する間々田地区におきましては、野木町と隣接する小山市の南の玄関口に位置しており、小山市における重要な地域拠点であります。小山市では、平成 17 年 1 月に策定いたしました小山市都市計画マスタープラン及び同年 4 月に制定いたしました小山市地区まちづくり条例に基づいて、間々田地区まちづくりを推進しております。まちづくり条例に基づくまちづくり研究会・推進団体が間々田地区だけで 11 団体も組織され、ハード・ソフト面からの支援が受けられる社会資本整備総合交付金を活用した事業を推進しており、間々田駅周辺におきましては平成 18 年度からの第 1 期都市再生整備事業をさらに拡大して、平成 23 年度より第 2 期都市再生整備事業を推進する一方、栗宮地区におきましても平成 20 年度より都市再生整備事業を推進しております。現在事業着手に至っていない間々田地区の他の地域におきましても、おのこの地域が抱える問題解決に向けて協働のまちづくりを推進するとともに、まだ組織がない地域におきましてもぜひ立ち上げていただくよう、引き続き周知・ＰＲに努めてまいります。

ソフトの取り組みといたしましては、周辺自治会で組織されました間々田駅東口美化・緑化・愛護会、間々田駅西口をきれいにする会などは市内第 1 号となるもので、毎月清掃活動を行っていただいていることは地域内のモデルとなるものであります。さらに、平成 22 年度より開催されている間々田駅東口まつりは、地元自治会・まちづくり団体等の地域の方々に組織されました実行委員会主催によるもので、これも地域の活性化に向けた取り組みであると考えております。まちづくりはハード・ソフト両面からの取り組みが重要でありますので、今後とも地域の方々との協働により、間々田地区全体のまちづくりを推進してまいります。

◎田嶋淳都市整備部長

ご質問の 1、(2) 地域課題の対応についてお答えを申し上げます。

現在まちづくり研究会や推進団体が組織されている地区では、地域住民が主体となってさまざまな意見を出し合いながら、中長期的なビジョンで地域の将来像をまちづくり構想としてまとめたいただき、行政ではそれを踏まえた事業を展開していることから、地域住民の声が大いに反映されているものと考えております。例えば安全と優しいまちづくりへの取り組みというふうなことでございますが、地域住民の声が反映された安全対策の具体的な事例といたしましては、道路の整備に伴い通過自動車のスピードが上がり、歩行者や自動車にとっての危険性が増すことから、自動車のスピードを抑えることを目的に交差点などにイメージハンプを導入した地区がございます。このように住民の意見や提案は、まちづくりを実現していく上で重要でございますので、まちづくりの専門家を派遣するなど全面的にバックアップし、地域の皆様と協働のまちづくり、安全で優しいまちづくりへの取り組みを推進しているところでございます。

次に、(3) まちづくりの充実強化についてお答え申し上げます。現在市内では、小山市地区まちづくり条例に基づくまちづくり組織が 29 団体ありますが、先ほど市長答弁にありましたとおり、そのうちの 11 団体が間々田地区において組織されておりますが、まちづくり組織がない地域につきましては、これまでどおり自治会等からのご要望や公民館を通じ、関係する部署において対応しております。

しかしながら、近年の多様化する市民ニーズや地域ごとに異なる課題に応じたきめ細やかなまちづくりを推進するためには、小山市地区まちづくり条例に基づいた地区まちづくりを推進することが不可欠でございますので、まだまちづくり組織がない地域に対しては、ぜひ組織していただくよう働きかけ、地域住民の皆様との協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

◆1 番（大木英憲議員）

ご答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、間々田地区まちづくりの全体構想について再度伺います。先ほど答弁をいただきましたが、内容は地区整備のハード面の事業と地元で取り組んでいるソフト事業、このことは当然地元議員でありますから、私も承知しております。しかし、私がお聞きしているのは、間々田地区全体のランドデザインをどのように描いているのかと、このようにお聞きしているのです。やはりまちづくりを考えたときには、まずは市民の意見を集約して大きな方向性を行政が示し、ランドデザインを描き、そして地域ごとに個別具体的な施策を盛り込む、それがまちづくりのプロセスではないのでしょうか。

現在のマスタープランは、形だけのプランになっており、基本構想があって基本計画が明確でないから、まちづくりの全体構想が見えてこないのではないのでしょうか、再度見解を伺います。

◎田嶋淳都市整備部長

ただいまの大木議員の再質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

小山市のランドデザインといたしまして、平成17年に小山市都市計画マスタープランを策定してございます。その小山市都市計画マスタープランにつきましては、まちづくりの理念、都市計画の目標、また小山市の全体構想、地域別構想から成っておりまして、地域別構想につきましては小山市を10の地域に分けまして、その中でそれぞれの地域特性を生かした将来像とまちづくりの目標を定め、その実現のためのまちづくりの方針を定めているところでございます。

間々田地域につきましては、まず1つ目といたしましては、間々田駅周辺の機能充実と利便性の向上を掲げてございます。こちらにつきましては、主要なJR幹線でございます宇都宮線の鉄道駅であり、小山市の南の玄関口である間々田駅周辺は主要な地域拠点としてふさわしく、便利で魅力的な生活地としての整備を進めていくというふうに掲げているところでございます。

また、2点目といたしましては、市街地における良好で住みよい生活環境の形成・維持を掲げまして、具体的には栗宮、平和などの既成市街地につきまして地区計画制度の適用など、地元で支えるまちづくりを念頭に、道路などの都市基盤整備による良好な居住環境の形成を図ることとしております。

3つ目といたしまして、自然環境や農業環境と調和した良好な集落環境の形成といたしまして農地の保全、農業生産環境の向上に努め、一定の立地基準緩和に沿って、新たな活力や地域コミュニティの創出を図るとともに、既存集落を中心とする緑住集落地として生活環境の向上・改善を促進することで緑豊かで快適な定住型集落環境の形成を図ることとしております。

こうした地域別構想に基づきまして、現在小山市では都市再生整備事業、それから各まちづくり研究会・推進団体における活動を展開しているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◆1 番（大木英憲議員）

部長、今答弁をいただきましたが、マスタープランの改定というのはどのようなになっているのでしょうか。

◎田嶋淳都市整備部長

大木議員の再質問にお答えいたします。

小山市都市計画マスタープランの見直しについてでございますが、先ほどご説明いたしました、小山市では現在の小山市都市計画マスタープラン、こちらにつきましては平成 16 年度に策定し、平成 17 年 1 月に公表しているところでございますが、大木議員から話がございましたように、策定以降 7 年以上が経過しているところでございます。

その一方で、平成 23 年 3 月に上位計画でございます第 6 次小山市総合計画が策定されたというふうなことも踏まえまして、平成 24 年度、25 年度の 2 カ年において小山市都市計画マスタープランの見直しを行うこととしております。見直しに当たりましては、少子高齢社会のさらなる進行、全国的な人口減少社会の到来など、都市を取り巻く環境が大きく変化する中、今後とも持続可能な小山市であるための新しいまちづくりの方針を明らかにするとともに、都市政策の展開方向を示していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◆ 1 番（大木英憲議員）

マスタープランの改定は当然必要だと思います。マスタープランを改定するのであれば、地域目標と整備方針に合わせて年次計画を作成していただきたい。いつの時点で何をどうするのか、優先順位が明確にされていない現状のマスタープランでは、目先の要望処理しか対応できないと感じております。そのため地元では混乱が起きるのです。

プランの改定に当たり、年次計画を作成していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、再度見解を伺います。

◎田嶋淳都市整備部長

ただいまの大木議員の再質問にお答えをいたします。

都市計画マスタープランというふうな性格のものでございますので、どこまで細かいスケジュールを盛り込めるかというふうなところは今後議論してまいりたいというふうに考えておりますが、都市計画マスタープランに基づきまして、具体的なスケジュールにつきましては都市再生整備計画のほうに反映されるものというふうに考えております。

◆ 1 番（大木英憲議員）

年次計画がないため、マスタープランの進捗状況も明確でなければ全体構想も描けないのです。マスタープランの改定に当たっては、プランに附属して年次計画を作成していただくことを強く要望いたします。

次に、地域課題の対応について再度質問いたします。地域課題の対応についても、まちづくりの全体構想が見えないため、場当たりの対応になっているのではないのでしょうか。間々田地区は、宇都宮線と 4 号との交通の要衝となっており、人口増加や地域発展への潜在能力がある地域だと私は思っております。しかし、行政が潜在能力を引き出す施策を打ち出すことができれば地域の発展はあり得ません。例えば都市計画として、間々田版のコンパクトシティ構想などを描き、間々田駅を中心とした移住地推進事業など、しっかりとした政策を打ち出すべきではないでしょうか、見解を伺います。

◎田嶋淳都市整備部長

ただいまの大木議員の質問に対して、答弁申し上げます。

ただいまご説明のありましたような課題につきましては、まず大まかな方針を都市計画マスタープランのほうで検討し、それを踏まえまして現在まちづくり研究会のほうで策定作業を進められているまちづくり構想、あるいは都市再生整備計画のほうに反映してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◆1 番（大木英憲議員）

小山市は、現在の 16 万人の人口で満足をしているのでしょうか。小山市の中心市街地は市内だけでよろしいのでしょうか。郊外の商店街など、著しい衰退をこのままにしておいてよろしいのでしょうか。小山市は、今こそ政策の転換のときではないのでしょうか。新たな施策を打ち出すことができなければ、将来の間々田地区の発展はないと感じております。

市長にお聞きしますが、実際になぜ野木町が小山市を向いていないかわかりますか。将来像を小山市が描けていないから、野木町は小山市を向かないのです。つまり間々田地区の発展なくして野木町との合併に向けた協議は進みません。私は、10 年、20 年後を見据えて話をしていますから、市長と私のまちづくりの考え方は違うと思います。再度市長に見解を伺います。

◎大久保寿夫市長

ただいまの大木議員の再質問にお答えいたします。

まちづくりは、まちづくりの都市計画マスタープラン、その下に総合計画というのがあります。総合計画は、必ず年次計画、実施計画をつくっております。その下にまちづくりの今の研究会、推進協議会があるのです。議員は、総合計画と実施計画を飛ばされておりますので、間々田地区に都市整備の将来像を描いた計画がないとおっしゃるのではないかと思いますけれども、小山市はそういうことで小山市と野木町の合併のためにも、間々田地区の整備こそ重要であるということで総合計画に位置づけし、そして全体 29 のまちづくり研究会がある中で、11 地区のまちづくり研究会を間々田に立ち上げ、その整備を推進しているところでございます。

そして、今、野木町と小山市の、間々田地区を中継とする幹線道路の整備も着々と進めているところでございますので、ぜひこの大きな計画、そして中期の計画、そして小規模な計画という、この 3 つの計画になってまちづくりが進んでいるということをご理解いただきたいと思います。

◆1 番（大木英憲議員）

市長、ご答弁ありがとうございます。

市長、今時代は大きな転換のときを迎えており、小山市においてもまさに政策の転換のときと私は感じております。小山市は、今後 20 万人、30 万人と中核都市への潜在能力を秘めている都市であると私は強く感じております。ぜひ市長には、潜在能力を引き出すしっかりとした戦略とビジョンを描いていただき、覚悟を持った政策を打ち出していただくことを強く要望いたします。

最後に申し上げます。今国では、地方自治法の改正の動きが高まっております。このことは、国重視の政策から地方重視の政策へと移り変わっているということです。つまり住民に最も身近な基礎自治体がどのように地域を描き、どのように地域をつくり上げるか、大きな、そして重い責任があるわけです。まさに地域をどのように運営していくか、真価が問われる時代です。そのことをしっかり認識していただいて、市政運営に取り組んでいただきたいと思います。以上で、すべての質問を終わります。ありがとうございました。